

子ども・子育て

養育家庭体験発表会

養育家庭とは、親元で暮らすことのできない子どもたちを迎え入れ、養育している家庭のことです。

発表会では、元委託児童の方が登壇し、養育家庭のお話をします。

時11月30日(土)午前10時～正午
所市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)

他▷個別相談有り▷保育・手話通訳有り(11月22日までに要事前申込)

申当日直接会場へ

問こども家庭センターこども家庭相談係(☎042-321-3161)

～2時45分、おおむね8～11か月児の保護者▷完了食への進め方=12月20日(金)午前9時40分～10時25分・10時40分～11時25分、おおむね1歳～1歳3か月児の保護者

関歯科衛生士・管理栄養士による講義など

定各回12人(申込順)

むし歯予防教室

時12月5日～19日いずれも木曜日午前9時から、9時30分から

関歯磨き、栄養相談など※希望者は歯科健診を受診可

関令和4年5月～5年11月生まれの子ども

定各回6人(申込順)

他転入等で対象年齢を過ぎている場合は相談ください

両親学級

時12月7日(土)午前9時30分～正午、9日(月)午前10時～午後0時30分

関妊娠・出産・育児の話、沐浴実習等

関おおむね16～27週の妊婦・パートナーの方(妊娠週数は目安。初産婦のみ)

定各日44人(申込順)

—◇共通◇—

所保健センター

申11月1日から、電話でこども家庭センター母子保健係(☎042-321-6296)へ

市立中学校 入学説明会・公開授業

来年4月に市立中学校へ入学する生徒の保護者を対象に、入学説明会および公開授業(実施校のみ)を行います。

日時等詳細は市ホームページをご覧ください。

問学務課学務係(☎042-387-9874)

母子保健ガイド

離乳食教室

時▷2回食への進め方=12月2日(月)午後2時30分～3時45分、おおむね6～7か月児の保護者▷3回食への進め方=12月13日(金)午後1時30分

令和7年度学童保育所入所申込 11月13日(水)まで



■受付期間・申込方法

▷郵送または電子申請
11月13日(水)(必着)までに児童青少年課へ

▷窓口受付
11月5日(火)～13日(水)午前8時30分～午後5時に市役所第二庁舎3階302会議室へ

※9日(土)は除く。10日(日)は午前9時～午後1時に受け付け

関市内に居住し、保護者の就労等により放課後の保育を受けることができない児童で、令和7年4月1日時点で、次のいずれかに該当する児童

▷小学校3年生までの児童
▷愛の手帳3・4度、身体障害者

手帳5～7級を所持または医師の診断書を提示し、学童保育所での集団生活に支障がないと認められる小学校4年生までの児童

■定員等市ホームページ参照

■育成料世帯の市・都民税課税標準額に応じて決定します

■申請書等配布場所児童青少年課、各学童保育所、市ホームページ

他▷提出書類等詳細については、市ホームページをご覧ください▷民設民営学童は、直接、学童にお申し込みください

問児童青少年課学童保育係(〒184-8504住所不要☎042-387-9847)

冒険遊び場(プレーパーク) いけとくじらのあそぼ一祭



時▷11月15日(金)午後3時～4時30分=くじら山(都立武蔵野公園内)
▷16日(土)午前11時～午後0時30分、午後1時30分～3時=いけとおがわ(東京学芸大学内)

関楽器の製作・演奏、絵の創作・発表等

関小学生以上

他持ち物・スケジュール等詳細は事業ホームページをご覧ください、お問い合わせください

問イベント内容について=NPO法人こがねい子ども遊パーク(☎080-6880-9809=プレーパーク開催中の午前10時～午後5時)、プレーパーク事業について=児童青少年課児童青少年係(☎042-387-9847)



11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン 皆さんの連絡が子どもたちのSOSをキャッチするきっかけになります

189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン
(令和6年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語)



児童虐待とは 虐待には、4つのタイプがあります。

児童虐待は、重大な人権侵害行為です。子どもが嫌いだから、憎いからというだけでなく、しつけや訓練などの親の思いや愛情から生まれた行為であっても、子どもの心身を傷つける行為は虐待です。

身体的虐待

心理的虐待

ネグレクト

(養育の放棄または怠慢)

性的虐待

おかしい?と感じたら迷わず連絡

心配なこと、気になることがありましたらご連絡ください。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

▷こども家庭センター(☎042-321-3146。月曜～金曜日午後8時30分～午後5時、土曜日午前9時～午後5時)

▷都小平児童相談所(☎042-467-3711。月曜～金曜日午前9時～午後5時)

▷児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189または☎0120-189-783)

▷小金井警察署(☎042-381-0110)

